



宮 崎 県 公 報

令和元年9月26日(木曜日) 第42号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示

○生活保護法に基づく医療機関の指定……………(福祉保健課) 1	頁
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出(“ ”) 1	
○救急病院の認定……………(医療薬務課) 1	
○有害興行の指定……………(こども家庭課) 1	
○民有林の保安林の指定予定(3件)……………(自然環境課) 2	
○保安林の指定施業要件の変更通知の宛先人不明 について(2件)……………(“ ”) 2	

○道路の区域の変更……………(道路保全課) 3	
○道路の供用の開始……………(“ ”) 3	
○都市計画事業の変更の認可……………(都市計画課) 3	

公 告

○宮崎県の人事行政の運営等の状況の公表……………(人事課) 3	
○大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市 町村の意見(2件)……………(商工政策課) 3	
○土地改良区の定款変更の認可……………(農村整備課) 4	
○落札者等の公告……………4	
病院局公告	
○落札者等の公告(3件)……………4	

告 示

宮崎県告示第 331号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーションはっぴー	都城市南横市町3885番地2	令和元年9月2日

宮崎県告示第 332号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人萃信会 綾外科	東諸県郡綾町大字南保 617番地1	令和元年8月31日

宮崎県告示第 333号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
メディカルシティ東部 病院	都城市立野町3633番地1

2 救急病院等の認定の有効期間

令和元年10月1日から令和4年9月30日まで

宮崎県告示第 334号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	種類	題 名	製作・配給会社名	指定年月日
1年-39	映画	スペース・エロス 乳からのメッセージ	国沢組 <オーピー映画>	令和元年9 月18日
1年-40	映画	やらせる詐欺の女 甘い誘惑	深町組 <新東宝映画>	
1年-41	映画	童貞幽霊 あの世の果てでイキまくれ!	塩出組 <オーピー映画>	

1年-42	映画	魔性尻 おまえが欲しい	廣田組 <オーピー映画>
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。		

宮崎県告示第 335号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日南市北郷町北河内字山岳2449-1、2449-7
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 336号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日向市美々津町字関渡5452、5461-1、5461-4
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに日向市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 337号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字不土

野字天包1581-8、1581-11、1581-21から1581-23まで

- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 338号

保安林の指定施業要件の変更通知(令和元年農林水産省告示第739号)に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名
 - (1) 五ヶ瀬町役場

井上正彦、吉村春見、興梶武雄、寺司政彦、寺司寛、寺司京子、寺司勝、寺司文子、松岡市左衛門、森下源、大塚サモ、大塚栄吉、大塚今朝吉、大塚東、大塚壹二、藤井武雄、藤居直利、藤居冬三郎、那須ハル子、飯干儀一郎、飯干武五郎、木村リツ、木村新太郎、木村武、林ウメカ、高橋ブン
 - (2) 高原町役場

久徳津賀右エ門、山下愛右衛門
- 2 通知の要旨
 - (1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する旨の通知があったこと。
 - (2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については令和元年農林水産省告示第739号によること。

宮崎県告示第 339号

保安林の指定施業要件の変更(令和元年宮崎県告示第278号)に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名

日南市役所

志岐宗被、奥野弘治、河野光博、河野都、笠井信一、梶山きぬえ、久枝省子、久枝由美、後藤哲雄、江藤寅一、黒木慶次、山口英則、山田栄治、松田佐平、神戸佐和、川越剛、川越多左衛門、川越美和子、倉岡貴士、村田澄江、大野早苗、渡邊定光、土居フヂ、日高隆輝、樋口秋生、米倉功、保田八重子、齊藤貞治、崎村壽子、吉倉寅藏

2 通知の要旨

- (1) 保安林の指定施業要件を変更すること。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については令和元年宮崎県告示第278号によること。

宮崎県告示第340号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年9月26日から同年10月10日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
45	県道	御池都城線	都城市菓子野町10300番7地先から同市同町10272番1地先まで	旧	7.8~12.0	192.5
				新	11.1~18.1	192.5

宮崎県告示第341号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和元年9月26日から同年10月10日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
45	県道	御池都城線	都城市菓子野町10300番7地先から同市同町10272番1地先まで	令和元年9月26日

宮崎県告示第342号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、平成27年宮崎県告示第257号による都城広域都市計画下水道事業

の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 施行者の名称
三股町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
都城広域都市計画下水道事業 三股公共下水道
- 3 事業施行期間
平成10年1月12日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
収用の部分
変更なし
使用の部分
変更なし

公 告

宮崎県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年宮崎県条例第5号)第6条の規定により、宮崎県の人事行政の運営等の状況について、別冊のとおり公表する。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、小林市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
プラッセだいわ小林店
小林市大字細野字池の原1976番1
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
法第6条第1項の規定による届出
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
令和元年8月19日
- 3 意見の概要
意見なし
- 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
(2) 期間
令和元年9月26日から令和元年10月28日まで

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、門川町から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイレックス門川店

東臼杵郡門川町東栄町四丁目2番3号

- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
法第6条第1項の規定による届出
大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

令和元年8月19日

- 3 意見の概要
意見なし

- 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

令和元年9月26日から令和元年10月28日まで

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、横市土地改良区(都城市)から令和元年6月6日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年9月26日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
宮崎県庁本庁舎(本館(附属棟を含む。))及び1号館)で使用する電気 1,741,670 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県総務部財産総合管理課 宮崎市橘通東二丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和元年8月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社宮崎営業所 宮崎市橘通西四丁目2番23号
- 5 落札金額
24,576,082円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和元年7月11日

病院局公告

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年9月26日

県立宮崎病院長 菊池 郁 夫

- 1 落札に係る調達件名
県立宮崎病院で使用する電気
- 2 契約に関する事務を担当する部局等
県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町5番30号

- 3 落札者を決定した日
令和元年8月22日

- 4 落札者の氏名及び住所

九州電力株式会社宮崎営業所 宮崎市橘通西四丁目2番23号

- 5 落札金額

114,094,548円(消費税込み)

- 6 一般競争入札の公告を行った日

令和元年7月11日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年9月26日

県立延岡病院長 寺尾 公 成

- 1 落札に係る調達件名

県立延岡病院で使用する電気

- 2 契約に関する事務を担当する部局等

県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路二丁目1番地10

- 3 落札者を決定した日

令和元年8月21日

- 4 落札者の氏名及び住所

株式会社F-Power 東京都港区芝浦三丁目1番21号

- 5 落札金額

105,678,256円(消費税込み)

- 6 一般競争入札の公告を行った日

令和元年7月11日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年9月26日

県立日南病院長 峯 一 彦

- 1 落札に係る調達件名

県立日南病院で使用する電気

- 2 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院総務課整備担当 日南市木山一丁目9番5号

- 3 落札者を決定した日

令和元年8月21日

- 4 落札者の氏名及び住所

株式会社F-Power 東京都港区芝浦三丁目1番21号

- 5 落札金額

74,373,809円(消費税込み)

- 6 一般競争入札の公告を行った日

令和元年7月11日